

お知らせ

2024 年 9 月 27 日
九州電力株式会社

玄海及び川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画を修正しました

— 原子力災害対策の更なる実効性を目指して計画を見直し —

当社は、玄海及び川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画について、原子力災害対策特別措置法に基づき、関係自治体との協議を経て修正を行い、本日、内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届出を行いました。

当社は、今後とも原子力発電所の安全性及び信頼性向上に努めるとともに、原子力防災対策に万全を期してまいります。

【今回の主な修正内容】

○玄海原子力発電所

- ・緊急時対策棟の運用開始に向けた修正

○川内原子力発電所

- ・原子力事業所災害対策支援拠点の候補地の変更

〔原子力事業者防災業務計画〕

原子力災害対策特別措置法（原災法）に基づき、原子力災害の発生及び拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な業務を定めたもので、毎年、この計画に検討を加え、必要に応じ修正するもの。なお、修正しようとするときは、関係自治体と協議することが定められている。

〔関係自治体（原災法に基づき協議が必要となる自治体）〕

○玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画

- ・佐賀県、玄海町、長崎県、福岡県

○川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画

- ・鹿児島県、薩摩川内市

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。